



平成 17 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ル ネ サ ン ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 齋 藤 敏 一
(コード番号：2378 東証第二部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 担 当 部 長 安 澤 嘉 丞
(電 話 番 号 0 3 - 5 6 0 0 - 5 4 5 7)

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

株式会社ルネサンス（本社：東京都墨田区、代表取締役社長執行役員：齋藤敏一）は、個人株主層を更に拡大し、株式の流動性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、現行の株主優待制度を更に充実させるために、新たに優待内容を拡充いたします。詳細は下記のとおりです。

記

1．実施時期

平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された 100 株(1 単位)以上の株式を所有する株主の皆様から実施いたします。

2．実施内容

(1) 追加される優待内容

現行の株主優待券に加え、毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主及び実質株主の皆様に対し、新たにルネサンス施設内にて利用可能な金券を贈呈いたします。

(2) 金券 贈呈基準(年 2 回)

所有株式数 100 株(1 単位)以上所有の株主 1 名様につき、半期に 1 回一律 5,000 円の金券(500 円券×10 枚)を贈呈いたします。

(3) 金券 利用範囲

会費、スクール受講料を除く、ルネサンス施設内における支払いにご利用いただけます。概要は、以下の通りです。

施設利用 (15 歳以上)

1 名様 1 回につき 2,100 円分(税込)にてジム・プール(アクアゾーン)・スタジオ・バスサウナ・リラクゼーション等がご利用できます。

テニスコート、スカッシュコート、ゴルフレンジ等のご利用に関しては、別途レンタル料金が必要となります。

入会金、事務手数料

各種有料プログラム料金、プロショップ商品の購入、マッサージ・エステ料金等

金券 ご利用対象外

現金とのお引換えおよび釣銭のお支払い
会費およびスクール受講料
施設利用券・回数券等の券類の購入
自動販売機等現金以外利用ができないもの 等

(4) 有効期間

3月31日発行基準のルネサンス金券：7月1日～12月31日まで有効

9月30日発行基準のルネサンス金券：翌年1月1日～6月30日まで有効

(5) お取扱店舗

全ての直営・FCスポーツクラブにてご利用いただけます。

(テニススクールルネサンスふじみ野、鷹之台テニスクラブを含みます)

以上